

平成26年9月定例会 経済文教委員会委員長報告

13番 宮崎 治夫でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております経済文教委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、商工観光部の所管事項について申し上げます。

松代象山地下壕の案内説明板の記載の一部にテープを貼って見えなくしたこと、及びパンフレットの記載内容を変更したことについて、市は、思慮を欠いた行為であり混乱を招いたとしております。

市では、現在庁内に検討会を設置し、案内説明板及びパンフレットの表記内容の見直しについて検討しておりますが、検討に当たっては、長野市誌等の記述を十分参照し議論を重ねるとともに、できる限り早期に表記内容の結論を出すよう要望いたしました。

また、本件に関して、なぜこのようなことになったのか、組織の在り方という観点からも十分に反省し、今後このようなことがないように、庁内において報告、相談等を徹底するよう要望いたしました。

次に、農林部・農業委員会の所管事項について申し上げます。

(仮称) 農業研修センター整備事業計画については、農業者の高齢化や後継者不足により、農業の担い手が減少していることから、多様な人材を農業の新たな担い手として育成するため、農業研修センターを整備するものであります。

この事業は、対象者を定年帰農者、農業に関心のある市民、農業への参入を希望する企業などとしており、本市の農業振興施策の一環として良い事業であると考えますが、農業研修センターそのものの位置付け、目指すべき最終目的が見えてこないとの意見が出されました。

今後、市においては、事業計画を具体化するに当たり、本市の農業振興のビジョンを明確にする中で、農業研修センターをどう位置付け、活用していくのか、十分に議論し検討するよう要望いたしました。

次に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

ラグビーワールドカップ 2019 開催都市への立候補について、大会概要、これまでの経過と今後のスケジュール、想定される開催都市のメリット、現時点で想定される負担経費、項目等について説明がありましたが、いまだ判断材料がそろっていない状況であるとのことでありました。

委員会の調査では、スポーツを軸としたまちづくりを推進している本市として、競技スポーツの振興や、サッカーだけでなく、ラグビー、アメリカンフットボールにも対応できる計画となっている南長野運動公園総合球技場の有効活用を考えれば、ラグビーワールドカップ 2019 開催都市への立候補は絶好の機会であるため、必要な情報収集をしつつ、前向きに取り組んでほしい、との意見がありました。

一方、頑張っている子供たちが励みになるような大会を誘致することは大切なことであるが、世界大会を誘致することだけがスポーツ振興ではないので、市民目線に立ったスポーツを軸としたまちづくりを考えていく必要がある、との意見がありました。

さらに、近隣他都市とも連携し、役割分担や負担経費の按分なども検討できないか、との意見も出されました。

については、本市の経費負担など必要な情報収集と関係団体との調整を行い、判断材料を明確化する中で、開催に伴う効果なども総合的に勘案し、開催都市への立候補について早期に検討するよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第37号 奨学金制度の充実を求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

続きまして、継続審査中の請願第9号 労働者保護ルールの後退を招く改定の見

直しを求める意見書の提出を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「労働条件については、産業競争力会議や規制改革会議での議論が先行しているが、本来議論すべき労働政策審議会での検討を進めていく必要がある。また、政府では、10月から政労使会議を再開するとのことである。国において、しっかりと労働法制について検討してもらうためには、意見書を提出する良い時期である。」、「ホワイトカラー・エグゼンプションの下で長時間労働が許されることになると、男女共同参画の観点から女性が社会に進出するハードルが高くなるとともに、仕事と家庭の両立が困難になることが懸念されるので、この請願を採択して国に意見書を提出すべきである。」との意見が出されました。

一方、継続審査とすべきものとして、「労働政策審議会それぞれの代表者が議論しているが、いまだ方向性が定まらない状況である。労働雇用制度は、国全体で検討すべきことであり、国の動向を注視する必要があるので、継続審査にすべきである。」、「ホワイトカラー・エグゼンプションや限定正社員は多様な働き方に対応するためにはマイナス面だけではないので、多面的な検討が必要である。政府では、10月から政労使会議を再開するとのことであり、国の動向をしっかりと見てから判断する必要があるので、継続審査にすべきである。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、継続審査について諮ったところ、賛成多数で継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。